

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

# 東神楽

# 5



2023  
May  
No.704



### Pick Up

- ・新型コロナワクチン接種に関するお知らせ
- ・東神楽町応援大使
- ・新しい複合施設・文化ホールの愛称投票 ほか



## The mayor column



# 花のまち随想

東神楽町長 山本 進

春になり、新入学生も元気に登校する姿が見られるようになりました。3月13日からマスク着用の考え方が見直され、登校時もマスクなしの元気な笑顔で「おはようございます」という声が響きます。子どもたちが元気に、そして、楽しそうに学校へ向かう姿を見てみると、本当に良かったと思います。

コロナ禍も感染がなくなったわけではないのですが、世の中も落ち着いてきて、以前ほど脅威に感じることも少なくなったように思います。

春になると増えるのが交通事故です。4月から、自転車に乗る全ての人にヘルメットの着用が努力義務化され、さらに法律では、自分が運転する自転車にほかの人を乗車させる場合も、ヘルメットを着用させるよう努めなければなりません。また、保護者などの方は、児童や幼児が自転車を運転する際は、ヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。自転車に関する事故が多くなっていることや、自転車を運転している方が加害者になり、歩行者などに大きなけがや、場合によっては死亡事故につながるケースもあり、厳しくなってきたのだと思います。

ただし、交通事故は年々減り続けています。警察庁が発表した令和4年中の交通事故死者数は2610人で、前年比で26人減(1.0%減)となり、警察庁が保有する1948年(昭和23年)からの統計で、6年連続で最少を更新しました。最も多かったのは1970年(昭和45年)の1万6765人で、毎年数多くの方が亡くなっていました。これは、車社会の急速な進展に対して、道路整備の遅れや信号機、道路標識などの交通安全施設が不足していたこと、エアバッグなどの車両の安全性を確保するための技術が未発達であったことや、人々の交通安全意識や社会の体制が十分に整っていないことが要因だといわれています。それから見ると大きく減ったとはいえ、毎年多くの方がなくなったり、大きなけがを負ったりしています。

東神楽町では、交通事故死ゼロが継続しており、今年6月15日の「交通事故死ゼロ2500日」を目標に、北海道警察、東神楽町交通・防犯協会、交通指導員や地域の方々の協力を得て積極的に交通安全運動を推進しています。ご家庭や地域で今一度交通安全について、取り組んでいただければと思っています。

## はなひとわ

皆さまお久しぶりです。(き)です。4月から6年ぶりに広報を担当することになりました。6年経つと、編集ソフトの操作方法もおぼつかなくなり、あたふたしています。これから、たくさん外に取材に出たいと思います。何か耳よりの情報があれば、ぜひお知らせください。さて、表紙の写真は町立認定こども園ここから(心花楽)の入園式の様子です。新しいきれいな園舎でたくさんお友達を作り、楽しい園生活を過ごしてほしいと思いました。

## 目次 CONTENTS

- p3 まちのできごと
- p4~9 Pick up
- p10 地域おこし協力隊活動報告
- p11 花のまち NEWS
- p12 子育て保健案内板、図書館
- p13 子育てコラム
- p14~23 まちの情報案内板
- p24 イベントカレンダー

### 人口と世帯数

9,927人(+1)[-121]

令和5年3月末現在  
( )内は前月比  
[ ]内は前年同月比

▼男 4,702人(+7)[-44]

▼女 5,225人(-6)[-77]

▼世帯数 4,364戸(+8)[-22]

## Higashikagura Town News

## まちのできごと



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

## 01 町内各学校で入学式

町内小中学校で入学式が行われ、東神楽小に37名、東聖小に64名、志比内小に2名、東神楽中に109名の児童生徒が入学しました。写真は東聖小入学式の様子で、保護者に見守られる中、名前を呼ばれると元気に手をあげて返事をしていました。児童たちはこれから始まる学校生活に期待を膨らませているようでした。



## 02 図書館で古本市開催中！

4月30日(日)まで、東神楽町図書館展示ホールにおいて、古本市が開催され、連日多くの来館者でにぎわっています。毎年、図書館で不要になった、本や雑誌を無料でお譲りしており、初日には、開館前から20名程の行列ができていました。来館者は持参した袋にお気に入りの本を入れて持ち帰っていました。

## 03 あやめ学園に今年は3名が新入学

生涯学習の場として長く親しまれている高齢者大学あやめ学園の入学式が13日(日)に、総合福祉会館において行われ、入学者など61名が参加しました。また、入学式後には『町民公開講座』として旭川大学内科学講座の中川直樹准教授を講師に『よくわかる高血圧のはなし』と題し講演いただきました。



## 04 株式会社セコマから企業版ふるさと納税

株式会社セコマより企業版ふるさと納税を活用した寄付金をいただき、山本町長が株式会社セコマの赤尾洋昭代表取締役へ感謝状を贈呈しました。この寄付金は、当町で実施している食生活改善の見える化を軸にした「健康食育タウン事業」の趣旨にご賛同いただきご寄附いただいたものです。



# 新型コロナ ワクチン接種

## に関するお知らせ

健康ふくし課ワクチン推進室 ☎ 83-5815

令和5年度  
春夏接種が  
はじまります。

接種の対象者は初回接種を完了した(1)高齢者(65歳以上)(2)基礎疾患を有する方(12〜64歳)・医療従事者・高齢者施設等従事者となります。

4月下旬から順次、新型コロナウイルスワクチン接種券の送付・申込を受け付けします。

(1)初回接種(1・2回目)を完了した65歳以上の方

3回目以降の接種券を4月下旬から順次発送いたします。接種券にはあらかじめ接種日時、接種会場を記載した

紙を同封します。紙に記載された日時に接種会場へお越しください。

なお、記載された日時で都合の悪い方、接種を希望しない方についてはお手数ですが、町新型コロナウイルスワクチン予約専用コールセンター(電話83-5815)までご連絡ください。

(2)初回接種(1・2回目)を完了した12歳以上の方で、基礎疾患のある方などその他重症化リスクが高いと医師が認める方または医療従事者の方、高齢者施設等従事者の方

5月11日(木)までに健康ふくし課窓口、ホームページの専用申込フォーム、町新型コロナウイルスワクチン専用コールセンターへお申込みいただいた方については、翌週に発送する予定です。

お手元に接種券が届きましたら、インターネット予約サイトからご予約いただけます。

6か月〜4歳以下の初回接種と5歳〜11歳以下でオミクロン株対応ワクチン接種を希望される方へ

を希望される方と、5歳〜11歳以下の方で、すでに初回接種(1・2回目)を完了し、前回接種完了から3か月以上経過したオミクロン株対応ワクチン接種を希望される方は、それぞれ接種券を送付しますので、接種券申込フォーム(QRコード)から必要事項を入力してお申し込みください。なお、接種について

希望される方と、5歳〜11歳以下の方で、すでに初回接種(1・2回目)を完了し、前回接種完了から3か月以上経過したオミクロン株対応ワクチン接種を希望される方は、それぞれ接種券を送付しますので、接種券申込フォーム(QRコード)から必要事項を入力してお申し込みください。なお、接種について

12歳以上65歳未満の方)でオミ

### ◆令和5年度における新型コロナワクチン接種のイメージ(国)

現行の特例臨時接種 = 自己負担なし		特例臨時接種の延長 = 自己負担なし	
	2022年度	2023年度	
		春〜夏(5月8日〜8月)	9月以降
12歳以上	令和4年秋開始接種(5月7日まで) ※オミクロン株対応2価ワクチン	令和5年春開始接種 ※オミクロン株対応2価ワクチン 初回接種を終了した以下の方が対象 ・高齢者(65歳以上) ・基礎疾患を有する方(12〜64歳) ・医療従事者等	令和5年秋開始接種 初回接種(1・2回目接種)を終了したすべての方 ※使用するワクチンは引き続き検討
		上記以外の方は対象外	

※3月8日以降の追加接種にはオミクロン株対応2価ワクチンを使用します。



新型コロナウイルスワクチン接種に関する  
偏見や差別は決して許されません！

ワクチンは任意で接種を受けていただくものです。  
接種をしていない方に対する差別的な行為は、絶対に行わないようにしましょう。

クロン株対応ワクチンの接種を希望される方は、令和5年5月7日で接種が終了となります。以降は、令和5年秋開始接種(令和5年9月以降)からの接種となります。

◆旭川市の医療機関などでワクチン接種を希望される方

旭川市の集団接種や医療機関においてもワクチン接種を受けることができます。

接種対象、予約方法など詳しくは、旭川市新型コロナウイルスコールセンター(電話25-3501)または旭川市新型コロナウイルスワクチン接種特設サイトでご確認ください。



# 東神楽町応援大使に 3名を委嘱しました。

## 応援大使プロフィール

★★★★ 武隈 祥太氏 ★★★★★

1989年生まれ

元埼玉西武ライオンズ投手

現在、西武ライオンズ職員として

勤務

★★★★ 安井 規雄氏 ★★★★★

1948年生まれ

弁護士

東京東神楽会会長※1

★★★★ 増田 晴紀氏 ★★★★★

1948年生まれ

会社役員

東京東神楽会副会長

※東京東神楽会は、首都圏にお住まいの東神楽出身者の団体です。

東神楽町出身者やゆかりのある人、そして本町の応援者を東神楽町応援大使（以下、大使）に任命し、本町の魅力を広くPRし、観光振興事業を促進することを目的としています。

令和5年4月11日から令和8年3月31日  
※再任される場合があります。

### 東神楽応援大使について

東神楽町では、町出身で2022シーズンまで埼玉西武ライオンズの投手として活躍した武隈祥太氏ら3名を東神楽町応援大使として委嘱し、令和5年4月11日・12日の両日に就任式を行いました。

### 【大使の活動内容】

1 大使の人脈や日常活動を通じて、町のPRと情報発信。  
2 町の広報紙、ホームページなどに応援コメントなどの提供。

3 町の観光やまちづくりに関する提言やアドバイス。

4 観光客誘致やイベントに参加し、協力。

### 【大使の任期】

令和5年4月11日から令和8年3月31日



(右) 武隈 祥太氏



(左) 増田 晴紀氏  
(右) 安井 規雄氏

お問い合わせ  
まちづくり推進課  
☎83-2113

# 第1回町議会定例会

2月27日に招集され、会期17日間で開会された令和5年第1回町議会定例会。町政執行方針、行政報告が行われたほか、令和4年度の各会計補正予算案、令和5年度の各会計予算案が提案されました。一般質問では、6名の議員から13の質疑があり、提出された議案は原案どおり可決され、3月15日に閉会しました。

【議案第1号】令和5年度東神楽町一般会計予算

当初予算額は、86億9700万円、前年度比6・3%の増で議決されました。

【議案第2号】令和5年度東神楽町国民健康保険特別会計診療施設勘定予算

当初予算額は、2億5300万円、前年度比65・0%の減で議決されました。

【議案第3号】令和5年度東神楽町水道事業会計予算

当初予算額は、収益的収支が収入1億5527万2000円、支出1億8116万1000円で、資本的収支が、収入1億5831万2000円、支出1億6374万7000円で議決されました。

【議案第4号】令和5年度東神楽町下水道事業会計予算

当初予算額は、収益的収支が収入2億6846万9000円、支出2億7136万8000円で、資本的収支が、

収入6440万2000円、支出1億2610万9000円で議決されました。

【議案第5号】東神楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員の住居手当に準じて賃貸住宅者の支給上限額の引き上げおよび町外居住者の持家者の住居手当を経過措置を行いながら廃止するもの。

【議案第6号】令和4年度東神楽町一般会計補正予算（第10号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2487万5000円を減額し、予算額は、91億9528万3000円になりました。

【議案第7号】令和4年度東神楽町国民健康保険特別会計診療施設勘定補正予算（第5号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1810万円を減額し、予算額は、7億1642万2000円になりました。

【議案第8号】令和4年度東神楽町水道事業会計補正予算（第5号）

今回の補正は、収益的収入を248万2000円減額し、予算額は1億5554万1000円、収益的支出を53万6000円減額し、予算額は1億9256万3000円になりました。

また、資本的収入を147万1000円減額し、予算額は9520万4000円、収益的支出を148万5000円減額し、予算額は1億1743万円になりました。

【議案第9号】令和4年度東神楽町下水道事業会計補正予算（第5号）

今回の補正は、収益的収入を530万5000円減額し、予算額は3億477万3000円、収益的支出を1万円減額し、予算額は2億6871万9000円になりました。

また、資本的収入を327万7000円増額し、予算額は5611万5000円、資本的支出を116万円減額し、予算額は1億2858万3000円になりました。

【議案第10号】東神楽町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定

これは、改正個人情報保護法の施行に伴い、現行条例を廃止し、新たに法律施行条例を制定するものです。

【議案第11号】東神楽町職員の降給に関する条例の制定

これは、地方公務員法の一部改正に伴い、令和5年4月から定年の段階的な引き上げを行うため、役職定年の導入や給与水準を7割水準にするなど、

職員の意に反する降給を行うため条例を制定するものです。

【議案第12号】公益的法人等への東神楽町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

これは、地方公務員法の一部改正に伴い、公益法人などに派遣できる職員について変更を加えるため改正するものです。

【議案第13号】東神楽町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

これは、児童福祉法の改正及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の省令改正により、所要の改正を行うものです。

【議案第14号】東神楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

これは、児童福祉法の改正に伴い、運営基準が改正となるほか、関係条例の引用条文の文言修正を行うため改正するものです。

【議案第15号】東神楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

これは、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

# 新しい 複合施設と文化ホールの 愛称をみんなで決めましょう!!

町では、現在建設中の複合施設と文化ホールの愛称を募集し、合計で300点近い応募をいただきました。その後、選考委員会などを経て、最終候補案としてそれぞれ次の3案が選ばれました。

現在、最終候補として選ばれた各3点から愛称として採用する作品を決める投票を受けつけています。

**投票期間** 令和5年5月1日～5月19日

**投票方法** ホームページの投票用フォームまたは役場仮庁舎ふれあい交流館から投票してください。

**投票資格** 町民1人1票



愛称投票  
フォーム  
QRコード

## 愛称最終候補

	複合施設	文化ホール
候補1	はなのわ 花の輪	かのん 花音
候補2	こもれび COMOREBI	かぐらば
候補3	ワッカ	かぐらん

健康クラブで、お得に！楽しく！健康になりましょう！

ひがしかぐら健康クラブ

新規会員  
募集  
集中！！



年会費(年度内)

- ・ 大人 1,000円
- ・ 中学生以下 500円

スマートフォンの  
アプリも対応可

ヘルスプラネット Waik



iPhone

Android



タニタヘルスリンクの  
活動量計をお貸しします



歩数や消費カロリー  
などを計測



入会手続きが  
できる場所

役場健康ふくし課

または

ソプラティコ  
ファンタジースクエア  
(アルティモール内)

お問い合わせ

ひがしかぐら健康クラブ事務局  
(健康ふくし課内)  
☎83-5431

1,000円の年会費で、とってもお得に健康に！

昨年度、実際に獲得できた景品です！(5,600円相当！)

イベント達成による景品 (2,100円相当)

- ・ ひがしかぐら健康クラブ提携店のクーポン券
- ・ 野菜の購入に使用できるやさい券
- ・ 北斗米ゆきのつや 2 kg
- ・ 東神楽そば 1 袋

健幸ポイントで交換できる景品 (最大3,500円相当)

- ・ 可燃ごみ処理券 20 枚
  - ・ 商工会商品券
  - ・ 花神楽入浴券
- } お好きなものを5つ



# 複合施設 整備事業 の在り方を考える

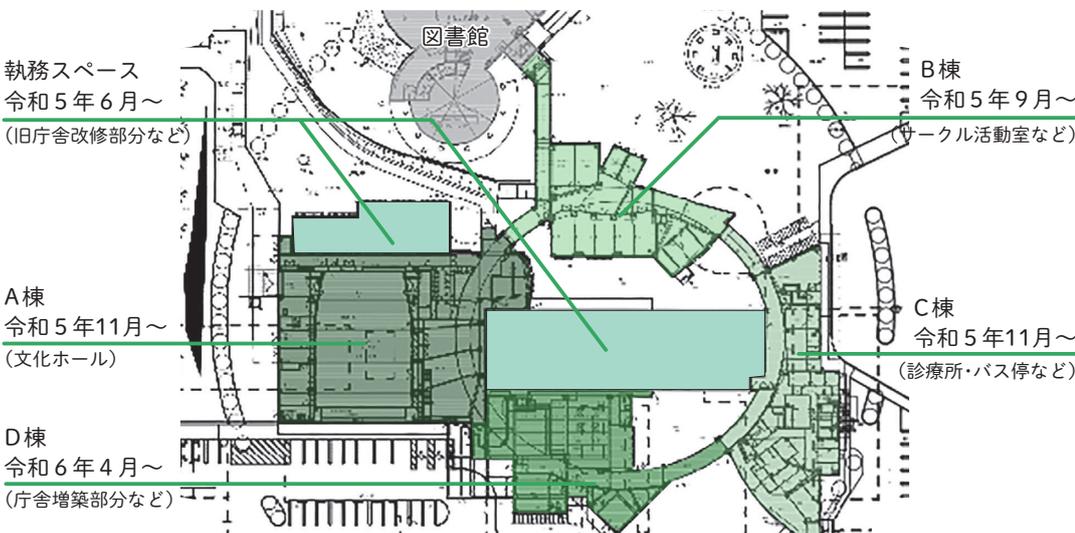
## 全体事業費の増加 スケジュールの変更

現在、建築工事を進めている複合施設ですが、これまで、関連する施設の解体費を含めた全体事業費を40億円とすることで説明をしていました。

しかしながら、事業を進める中で必要となったゼロカーボンへの取組みとして、太陽光発電システムの追加や、社会情勢の変化に伴う物価高騰の影響を受けたことにより、約7億円（事業費の18%に相当）増額し、現在の事業費は47億円となっています。

ロシアのウクライナ侵攻など社会情勢が不安定な中で、建築コストの高騰や資材納期の不透明化など、大きな影響を受けているところですが、今後とも有利な財源の確保に努めてまいります。ご理解くださいますようお願いいたします。

項目	事業費（百万円）		増 ▲減	事業費が増減した主な要因
	2019年1月現在	2023年4月現在		
実施設計費	146	68	▲78	入札執行による減少
建設工事費	3,484	4,085	601	新たに追加した工事（232百万円） ・太陽光発電システム設置 ・サイン工事など 建築資材等の物価高騰（238百万円） ・作業員等の労務費の増加 ・コンクリート単価の高騰など
既存施設の改修費	150	281	131	建設資材等の物価高騰
集約化した施設の解体費	197	277	80	アスベスト含有材の撤去に係る規定が変更となり、除去費用が増加
合計	3,977	4,711	734	約18%増加



資材の高騰や供給の不安定化により、新庁舎の供用開始のスケジュールも変更となっています。新たなスケジュールは、執務スペースが令和5年6月から、B棟は令和5年9月から、A棟とC棟は令和5年11月から、D棟は令和6年4月からそれぞれ変更されています。供用箇所については、次の図をご覧ください。



くりはら たかし  
栗原 将

地域商社事業担当

町内に積もっていた雪はほとんどなくなり、春を感じる日々となりました。私たちにとって雪は日常ですが、かつて住んでいたタイでは、ほとんど見る機会が無いので、冬の日本、特に北海道に旅行する、というのは憧れになっています。雪以外の事、食や環境など、私たちにとっての当たり前が、価値や憧れになっている事を忘れずに日々の業務に取り組んでいきたいと思った次第です。



いけざわ くみ  
池澤 久美

地域商社事業担当

赴任して最初に手がけた『ひがしかぐらジャム』。育種・商品開発・パッケージデザイン・製造・流通すべてオール東神楽町！町の皆さんと作り上げました。町内、ふるさと納税、道内外イベントでも好評です。そして4月からは『どさんこプラザ』有楽町・名古屋・札幌各店でテスト販売がスタート！日本各地で愛される東神楽ブランドになりますように！



せきぐち けいすけ  
関口 圭介

地域商社事業担当

東神楽町地域商社で製造している『ひがしかぐらジャム』が道内だけでなく、東京・福岡・愛知でも取り扱っていたできるようになりました。商品化して2年が経ち、少しずつ販路が拡大しています。東神楽町産の果実をはじめ、材料からパッケージ化まですべて北海道産のひがしかぐらジャムをきっかけに今年度も東神楽町の発信をしたいと思っています。

## 地域おこし協力隊活動報告



たかはぎ りゅうすけ  
高萩 隆介

東神楽大学事業担当

東神楽大学ではももとの教室をイベントスペースとして開放し、体験教室やセミナーなどにご利用いただいております。体育館では大人数の方々が参加できるイベントや、卓球・バドミントン・バスケットボールなどのスポーツを楽しむ準備もしております。購買部(売店)は食品全般の品揃えを増やし、売り場のレイアウトにこだわりました。皆さまのご来校をお待ちしております。



おおよし ななみ  
大吉 七菜海

東神楽大学事業担当

2度目の春を迎え、<sup>ふき</sup>露や<sup>とう</sup>臺や青々とした麦畑、道端に咲く小花を見て、春の訪れを感じています。地元鹿児島ではどれも見る事ができない景色です。『東神楽町100人カイギ』は、5月匠工芸・6月田村ファームにて開催！改めて町の『ひと・場所』も知っていただけると嬉しいです。東神楽大学は多数メディアに掲載中！東神楽のお土産のお買い求めはぜひ東神楽大学へ！

日常に彩りを 花のまちづくり推進室 ☎83-5412

# 花のまちNEWS



## 01

### 『花のまちづくりサポート事業』がスタートします

東神楽町では以前から花のまちづくり活動として、住民の方々による草取りや花植えなどの環境美化活動が行われていますが、今後町民と町の協働による美しく快適なまちづくりをより推進していくために、“花のまちづくりサポート事業”を新たに始め、ボランティア活動への支援を充実させていきます。

#### ■支援対象

- ・2名以上で構成する団体、グループ

#### ■支援対象となる活動内容

- ・公共施設の清掃および除草
- ・公共花壇および植樹マスや樹木の管理
- ・その他環境美化に関すること

#### ■支援内容

- ・ボランティア保険への加入

- ・ごみ袋およびごみ処理券の支給
  - ・町営育苗センターの花苗の提供
- 支援を受けるためには、活動の届出と報告書の提出が必要となります。

詳しくは、建設水道課花のまちづくり推進室（☎83-5412）までお問い合わせください。



ご近所3軒で家の前の植樹マスに花を植えてみたい！

↓  
育苗センターの花苗を無償で提供します



花好きのグループで公園の花壇をデザイン・管理してみたい！

↓  
花苗を無償提供、グループ名が入った看板の設置

## 02

### 『花の駅』にて花苗の販売を始めます！

育苗センターで育てた一年草の花苗の販売を行います。

販売期間は5月1日(月)から約2カ月間の予定で、平日午前9時30分から午後2時です。

お越しの際はビニール袋や段ボール箱をお持ちください。

※土曜・日曜・祝日は販売はしておりませんので、ご了承ください。

#### ■問合せ

- ・花のまちづくり推進室（☎83-5412）  
（建設水道課内）
- ・育苗センター（☎83-3356）



# 子育て・保健案内板

【黒は】健康ふくし課健康増進係 ☎ 83-5431

【緑は】子育て支援センター ☎ 080-4500-9351

<p>子育て講座：ティコット</p> <p>午前10時30分～12時 <b>5/9</b></p> <p>0歳児～就学前児と保護者</p> <p>楽しく子育て♪</p>	<p>すくすく広場：ティコット</p> <p>午前10時～11時30分 <b>5/17</b></p> <p>0歳児と保護者</p> <p>足形アート</p>	<p>教育相談&amp;お誕生日会：これっと</p> <p>午前10時～11時30分 <b>5/18</b></p> <p>0歳児～就学前児と保護者</p> <p>図書館に行ってみよう!!</p>
<p>助産師健康相談：ふれあい交流館</p> <p>午前9時30分～11時 <b>5/18</b></p> <p>妊婦、0歳児と保護者</p> <p>※予約制：健康ふくし課へ☎</p>	<p>すくすく広場：ふれあい交流館</p> <p>午前10時～11時 <b>5/19</b></p> <p>0歳児と保護者</p> <p>親子ふれあい遊び</p>	<p>よちよち広場：ふれあい交流館</p> <p>午前10時～11時30分 <b>5/23</b></p> <p>1歳児と保護者</p> <p>ひじり野公園に遊びに行こう</p>
<p>よちのび広場：ティコット</p> <p>午前10時～11時30分 <b>5/24</b></p> <p>1歳児～就学前児と保護者</p> <p>牛乳パック乗り物カバン</p>	<p>のびのび広場：これっと</p> <p>午前10時～11時30分 <b>5/25</b></p> <p>2歳児～就学前児と保護者</p> <p>義経公園に遊びに行こう</p>	<p>助産師健康相談・健康相談：つつじ館</p> <p>午前9時30分～11時 <b>5/26</b></p> <p>全町民</p> <p>※予約制：健康ふくし課へ☎</p>
<p>子育て講座：ふれあい交流館</p> <p>午前10時～11時30分 <b>5/26</b></p> <p>0歳児～就学前児と保護者</p> <p>こけ玉づくり ※有料</p>	<p>健康相談：ふれあい交流館</p> <p>午前9時30分～11時 <b>5/30</b></p> <p>全町民</p> <p>※予約制：健康ふくし課へ☎</p>	<p>わくわく教室：菜ん野花ん家ふぁーむ</p> <p>午前9時30分～11時30分 <b>5/30</b></p> <p>0歳児～就学前児と保護者</p> <p>いちご狩り ※有料</p>

東神楽町図書館

☎ 83-4646



# Library

図書館からのお知らせ



## 東神楽町図書館新刊

気づかひの壁 (川原 礼子)  
 子育てしたら白目になりました (白目 みさえ)  
 鍵のいらぬ生活 (小白 悟)  
 365日花あふれる庭のガーデニング (ガーデンストーリー)  
 山本周五郎ユーモア小説集 (山本 周五郎)  
 好きになってしまいました。 (三浦 しをん)  
 神無島のウラ (あさの あつこ)  
 マンガみんなの失敗あるある話 (ワン ステップ)

## J A 文庫新刊

野菜の病気と害虫対策BOOK (草間 祐輔)  
 育てて楽しむ小さなハーブガーデン (大多喜)  
 マフィン型で作る小さなお菓子 (若山 曜子)  
 腎臓病とわかったら最初に読む食事の本

※この他にも、東神楽町図書館・ふれあい交流館には多くの図書を入荷しています。ぜひお越しください。

## イベント案内

### <おうまのおやこおはなし会>

絵本を楽しむ会『おうまのおやこ』の読み聞かせ会  
 5月27日(土)午前10時30分～  
 ふれあい交流館2階和室  
 無料(事前申込不要)

### <こどもの読書週間>

子どもたちにもっと本を、子どもたちにもっと本を読む場所をとの願いから1959年(昭和34年)から始まりました。  
 2023年 第65回  
 4月23日～5月12日(20日間)



# 子育て コラム



すぎもと たいへい  
杉本 太平

## プロフィール

宇都宮共和大学子ども生活学部教授。資格は認定心理士、人間関係士。東京都文京区教育センターの心理相談員や埼玉県下で乳幼児健診・乳幼児発達支援・子育て支援などに従事し、現在大学において保育者養成に務めている。その他、人間関係・HRST研究会会長として関係学理論を背景に独自に開発した地域住民や対人支援の専門職者を対象に心理劇を用いたアクティブラーニング（HRST）の研修会を主催し、子育て支援者の養成を中心に各種の講演活動、子育て・人間関係に関する出版物の発行を行っている。

## 子どもの中にある 「生きる力」とは

初めて、本コラムに寄稿いたします。宇都宮共和大学子ども生活学部の杉本太平と申します。私は、文京区教育センターの教育相談をはじめ埼玉県下で乳幼児健診の相談などに従事して、現在は保育者養成校の教員を勤めております。乳幼児から思春期・青年期までの子どもや保護者への相談支援の経験から、子どもの育ちや子育て支援を中心に話させていたただこうと考えております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

### ■子どもの中にある 「生きる力」とは

文部科学省が定義している「生きる力」は「知・徳・体のバランスのとれた力のこと」と表現しています。その育成として3つの柱「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」をあげています。

私が子どもの中にある「生きる力」と捉えているのは、子ども自

身に生まれながらに備わっている、自分を育てる力「自己教育力」と自分を癒す力「自己治癒力」です。3000ケースを超える子どもへの支援を行ってきましたが、どの子にもこの力が内在しており、支援者として子どもの問題解決を図る上で常に心掛けていたことは、その力を理解し、引き出し、発揮できるように支援することでした。

### ■対人恐怖症の子どもの支援から

学童期に「対人恐怖症」と診断されて、中学生になって社会的引きこもり状態になったAくんは、私の初めての訪問相談の時に「外の世界を見てみたい」という夢を語ってくれました。二人でその夢を実現するために自転車です。一年かけて様々な場所を見てまわりました。彼の次の夢は「コンピュータミュージックのソフトで作曲をする」でした。教育センターの一室に彼の制作室を設け、全国中学生のコンピュータミュージックコンクールに作品を出展したら、3位の賞を受賞することができました。それを契機に、センターの

音楽ホールで発表会を開催し、障がい児の課外活動の講師として彼を招聘して子ども達にそれを教えるなど、彼の夢を実現していく中で彼自身の問題も解決していきましました。

私が彼にしたことは「対人恐怖症」ではなく、彼の語る「夢」(目標)に焦点を当ててそれを実現するための環境を整えていくことでした。子どもの「○○のようにになりたい」「○○がしたい」という想いの中に、子どもの中にある「生きる力」＝「自己教育力」「自己治癒力」が隠されています。子どもの中にある「生きる力」を見出し、その育ちを支援できる大人でありたいし、そのような大人(保育者)を育てたいと念じています。



## Information

暮らしに役立つ情報を  
皆さんのもとにお届けします



# 5月

# まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119

### 介護職員初任者研修経費の一部助成について

健康ふくし課包括支援係 ☎83-5600

町では、介護力の向上や、人材の育成・確保などを目的に、介護職員初任者研修費の一部を助成しています。

■対象者 町内在住の学生以外の方で、北海道指定団体などが行う介護職員初任者研修を1年以内に修了された方

■助成額 上限2万5000円

※町内事業所で6か月勤務された方は、助成限度額を5万円に引き上げ、前回助成額との差額を追加で助成します。

■申込み 健康ふくし課包括支援係まで

各種手当の申請忘れはありませんか？

健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

各種手当を新たに受給できることになった場合は、申請手続きが必要で

■児童手当 中学校3年生（15歳になった日以降の最初の3月31日）までの児童を養育している方に支給されます。

■児童扶養手当 父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童（※）を養育している親などに支給されます。

※18歳になった日以降最初の3月31日までの児童

■特別児童扶養手当 20歳未満で身体または精神に障がいのある児童を養育している方に支給されます。

※現在受給中の方は申請の必要はありません。ご不明な点、申請に必要なものなど、詳しくは健康ふくし課社会福祉係までお問い合わせください。

### 女性がん検診のご案内

健康ふくし課保健指導係 ☎83-5431

町では、次の日程で子宮・乳がん、骨粗しょう症検診を実施します。厚生労働省の検診指針により、子宮・乳がん検診は町で2年に1度の助成を行っています。以下に記載の対象者は助成を受けられますので、この機会にぜひ受診ください。

■日程 令和5年6月28日(水) 午前8時～3時受付

※人数制限や消毒など、感染症対策をして実施します。子宮がん検診を受ける方は午前8時30分からの受付となります。

■会場 ふれあい交流館

■対象

子宮がん検診：20歳以上の女性  
乳がん検診：30歳以上の女性  
骨粗しょう症検診：20歳以上

## 集団健診のお知らせ

町では、次の会場、日程で各種健診・検診を実施します。年に1度、定期的に受診することで、早期発見や予防につなげましょう。

### ■会場・日程

交流プラザつつじ館 6月16日(金)午前7時～

ふれあい交流館 6月17日(土)午前6時30分～

### ■検診内容

特定健診、後期高齢者健診、若年健診、胃・肺・大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎検診、ピロリ菌検診、エキノコックス症検診

対象者など、詳しくは広報5月号とともに全戸配布する『健康増進カレンダー』をご覧いただくか、町ホームページで『健康診査』と検索してください。

■問合せ 健康ふくし課保健指導係 (☎83-5431)

## 運転免許証の自主返納 臨時窓口を開設します

普段は旭川市でしかできない免許返納の手続きを、東神楽町役場で行える臨時窓口を開設します。この機会をご活用ください。

■日時 5月16日(火)午前10時～12時

■場所 東神楽町役場仮庁舎総合案内前

### ■持ち物

有効期限内の運転免許証、印鑑、発行手数料(1,100円)、証明写真(縦3cm×横2.4cm 撮影後半年以内で、無帽、無背景、正面を向き胸から上が写ったもの)

### ■その他

お手続きには事前予約が必要です。5月15日(月)までに健康ふくし課へお申し込みください。

※運転経歴証明書は申請後約1か月で交付予定です。

■問合せ 健康ふくし課社会福祉係 (☎83-5430)

(授乳中の方を除く)

※昨年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間)に町の助成を利用して受診された方は全額自己負担となります。

昨年度に『無料クーポン』を利用した方、全額自己負担で受診された方は、今年度は町の助成を受けられます。

検診内容と検診料など、詳しくは5月号とともに全戸配布する「健康増進カレンダー」をご覧ください。町ホームページで「各種検診」と検索してください。

■申込み 5月29日(月)までに健康ふくし課保健指導係(83-5431)へお電話ください

お気軽にどうぞ  
特設人権相談

健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

旭川人権擁護委員協議会と旭川地方法務局では、次の日程で『特設人権心配ごと相談所』を開設します。近隣との争い、借地・借家、不動産売買や金銭貸借、学校でのいじめ・体罰、不登校など、遠慮せずにご相談ください。相談内容や、個人の秘密は固く守られます。

■日時 6月1日(木) 午後1時～4時

■場所 交流プラザつつじ館和室

■相談料 無料

■相談員 東神楽町人権擁護委員

■ご存知ですか?  
人権擁護委員制度

健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

人権擁護委員制度は、日頃、地域に根ざした活動を行っている民間の方が、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り・擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。法務大臣が委嘱し、全国の各市町村に配置され、人権擁護に関する積極的な活動を行っています。

■東神楽町人権擁護委員

・谷澤 克夫さん

・篠崎 和典さん

・佐々木 真弓さん

・助乗 清光さん

※令和5年4月1日現在

■心身障がい者の巡回相談を実施します

健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

道立心身障害者総合相談所による巡回相談が実施されます。相談は予約制です。希望される方は事前に健康ふくし課社会福祉係までご連絡ください。

■日時 6月13日(火)～15日(木)、8月1日(火)～2日(水)の午前9時～午後5時

■場所 旭川市障害者福祉センター『おびつた』(旭川市宮前1条3丁目3番7号)

■相談内容

- ① 身体障がい者および知的障がい者の方の医学的、心理的および職能的判定など
- ② 補装具の処方および適合判定など
- ③ その他身体障がい者および知的障がい者の方の専門的相談など

※18歳以上の療育手帳の再判定は、原則文書判定となりますが、事前に面談を行う必要がありますので、再判定時期が

きまりましたら健康ふくし課社会福祉係までご連絡ください。

■カラスの巣にお気を付けてください

くらしの窓口課環境生活係 ☎83-5402

春先から夏にかけてはカラスの繁殖期です。活動が活発化するため、フン害も増加します。また、卵やヒナを守ろうとカラスの気性が荒くなるため、不用意に近づくと人を威嚇してきたり、攻撃してきたりします。カラスや巣を見かけたらできるだけ近づかないようにしましょう。



まちの情報

## 高齢者補聴器購入費助成事業

65歳以上の方の補聴器購入費の一部を助成します。

■対象者 ※以下のすべての条件を満たす方

- ① 東神楽町内に住所を有する満65歳以上の方
- ② 両耳の聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満で聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象とならない方
- ③ 医師が補聴器の使用を必要と認めた方

■助成額

住民税非課税世帯の方：上限40,000円  
住民税課税世帯の方：購入費の2分の1以内(上限20,000円)

■申請方法

以下の書類を健康ふくし課社会福祉係へご提出ください。

- ・所定の申請書(医師の証明があるもの)
- ・領収書(購入日より3ヶ月以内のもの)

※難聴度および補聴器の使用を必要と認めた医師の証明書などがあれば、申請書内の医師の証明は不要です。

■問合せ 健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

Mahyo no yu

# やっぱりお風呂でしょ!

いつでも手ぶらでOK!  
入館料全日

## 大人 1,600円 (税込)

■バスタオル ■フェイスタオル ■浴衣 付

年中無休/23時間営業  
(午前10:00~翌朝9:00) ※深夜2時より別料金追加となります。  
お問い合わせご予約は  
TEL.0166-62-8910 〒070-8061 北海道旭川市高砂台1-1-52

WEBクーポンはコチラから

## 野外でのごみの焼却は禁止されています

くらしの窓口課環境生活係 ☎83-5402

野外でのごみの焼却、いわゆる『野焼き』は、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』で禁止されています。また、基準に適合していない焼却炉を用いると、人の健康または生活環境に支障をきたす恐れがありますので、使用してはいけません。

行政指導にも応じず、悪質な焼却を続けた場合、行為者は、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはその両方、法人にあたる場合は3億円以下の罰金に処せられます。

## 【一部例外について】

- ① 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却（例…どんど焼き）
- ② 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却（例…病害虫の防除目的の稲わらの焼却）
- ③ たき火その他日常生活を営む上で通常行われる焼却のうち、軽微なもの（例…たき火、キャンプファイヤー）

## 【処理の注意点】

・ドラム缶やブロック囲いなど基準を満たさない簡易焼却炉

での焼却は禁止です。

・庭木から出た枯葉、剪定枝などは可燃ごみとして出してください。

・家庭や事業所などから出たごみを焼却してはいけません。

・例外として認められている焼却でも、煙やにおいで近隣住民の迷惑となる場合は中止や焼却方法についての指導の対象となります。

・火災の危険があることを認識し、目を離さないようにしてください。

## ごみ処理券の取り扱いを中止した店舗について

くらしの窓口課環境生活係 ☎83-5402

次の店舗でごみ処理券の取り扱いを中止しました。

・宮武商店

## 公園利用のマナーとルールについて

建設水道課管理係 ☎83-5413

公園は、多くの人が利用する憩いの場です。利用する方々が安心して気持ちよく利用できるよう、マナーとルールを守りましょう。安心して利用できる公園維持にご協力ください。

## ■ペットに関すること

・糞の始末は買主が行いましょう。  
・ペットを野放しにするのはやめましょう。

## ■公園利用について

・ゴミは持ち帰りましょう。

・団体で利用する場合は事前に申請をしましょう。

・遊具は大切に使いましょう。

## 自動車税種別割を忘れずに納めましょう

上川総合振興局納税課 ☎46-5100

自動車税種別割の納期限は、令和5年5月31日(水)です。

■納税通知書 納税通知書の発付日は、令和5年5月8日(月)です。

お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部 ☎011-746-1190)までご連絡ください(自動音声でご案内します)。

■納税方法 今年度から地方税共通納税システムによる「地方税お支払サイト」を利用した納付が可能となりました。詳しくは、<https://www.payment.etax.lga.go.jp/>

## ■問合せ

北海道 上川総合振興局納税課 ☎46-5100

農地のことは農業委員会または産業振興課へ

農業委員会事務局 ☎83-5440

農地の売買や賃貸借を行う場合は、農地法や農業経営基盤強化促進法の手続きが必要です。

## 教育に関すること、ご相談ください 教育相談窓口

地域の元気づくり課では、家庭・学校・地域における子どもの教育上の悩みなどの相談を受け付ける窓口を開設しています。相談は電話または面談で実施します。面談の場合は、面談日などの打ち合わせが必要となりますので事前にご連絡ください。

■相談員 教育アドバイザー 成田 光弘  
生涯学習コーディネーター 加藤 孝

■日時 月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分

■電話相談 ☎83-5407へご連絡ください。

■面談場所 地域の元気づくり課(総合福祉会館内)

■メール

kyoiku\_soudan@town.higashikagura.lg.jp

■問合せ 地域の元気づくり課(☎83-5407)

## 町内会の防犯活動を支援します 防犯カメラ設置補助金

町では、町内会が犯罪抑止のために街頭防犯カメラを設置する場合に補助金を交付します。

■対象 町内会または行政区

■対象となる経費および上限額

防犯カメラの購入とその設置に必要な経費(維持管理費などは除く)で、最大4台まで(1台あたりの上限額10万円)。

■要件および提出書類

ホームページをご覧ください。くらしの窓口課(☎83-5402)へご相談ください。

■受付期限 令和5年6月9日(金)まで

■その他 受付期間内に要件などを満たせない場合でも、交付を希望する町内会は期日までにご相談ください。

■問合せ くらしの窓口課環境生活係(☎83-5402)

また、農地を農地以外に転用する場合は農業委員会の許可がないと転用できません。転用する農地が農用地区域に含まれる場合は、地区除外などの手続きも必要です。なお、農地を無断で転用した場合は、農地法に基づく罰則の対象となりますので注意してください。

詳しくは、農業委員会事務局または、産業振興課までお問い合わせください。

**行政相談委員が委嘱されました**

旭川行政監視行政相談センター  
☎39-11100

令和5年4月1日付で東神楽町を担当する行政相談委員が総務大臣から委嘱されました。国の仕事やサービス、各種制度の手続きなどで困りごとや苦情などがありましたら行政相談委員にご相談ください。相談内容や個人の秘密は守られます。

**行政相談委員氏名**

澤井 陽一 さん

**住所** 東神楽町ひじり野南2条2丁目2番13号

※旭川行政監視行政相談センターでも相談を受け付けています。『行政苦情110番』(☎39-11100)をご利用ください。

**森のゆ花神楽 休館のお知らせ**

森のゆ花神楽☎83-3800

館内設備メンテナンスのため、温泉施設・宿泊施設ともに全日休館させていただきます。

**休館日** 5月9日(火)・10日(水)

**会計年度任用職員を募集します**

健康ふくし課保健指導係☎83-5431

令和5年5月末頃から任用する会計年度任用職員を募集します。

**募集職種** 一般事務

**勤務場所** 役場庁舎

**勤務時間** 週3回程度

**募集要件** パソコン(Excel、Word)操作ができる方

**応募方法** 任用を希望される方は、履歴書(任意様式)に必要事項を記入のうえ、5月12日(金)までに健康ふくし課に提出してください。

**試験** 履歴書により選考した後、面接試験を実施します。

**問合せ** 健康ふくし課保健指導係(☎83-5431)

**自衛隊募集案内を希望しない方へ**

総務課総務係☎83-2112

自衛隊募集案内の配布のため、法律に基づき募集対象者の住所・氏名などが記載された名簿を自衛隊に提供しています。募集案内を希望しない方は、申請してください。詳しくは、ホームページをご覧ください。

簿を自衛隊に提供しています。募集案内を希望しない方は、申請してください。詳しくは、ホームページをご覧ください。

**対象者** 平成13年4月2日〜平成14年4月1日および平成17年4月2日〜平成18年4月1日生まれの方

**申請期間** 5月1日(月)〜31日(水)まで

**令和5年度自衛官候補生等を募集します**

自衛隊旭川地方協力本部☎55-0100

**受験資格(共通)** 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女

**受付期間** 年度を通じて受付

**試験日** 5月14日(日)・15日(月)のいずれか1日

**会場** 陸上自衛隊旭川駐屯地

**受付期間** 5月9日(火)まで

**試験日** 5月20日(土)・21日(日)のいずれか1日

**会場** 陸上自衛隊旭川駐屯地

**会場** 陸上自衛隊旭川駐屯地

※いずれも新型コロナウイルスの影響で変更となる場合があります。

**会場** 陸上自衛隊旭川駐屯地

※いずれも新型コロナウイルスの影響で変更となる場合があります。



地域活性化応援事業補助金  
**地域活性化・健康づくり活動などを支援します**

町では、町民団体が行う地域の活性化や健康づくり、課題解決などの自主的な活動を支援します。対象となる活動や団体は以下のとおりです。この補助事業は東神楽町へのふるさと納税(寄附金)を財源としています。

対象となる活動	補助対象団体が行う自主的な活動で、地域の活性化および地域における課題の解決を目的とした活動。 【例】伝統文化・技能などの継承、イベントや学習会および交流会などの開催経費(団体の構成員以外の町民も広く参加が可能なもの)など。	ラジオ体操やウォーキングなど地域で行う健康づくり活動で、次の条件を満たすもの。 ①1週間あたり、2回以上開催していること ②1回につき、平均10人以上の町民の参加者が見込めること ③年度内に3か月以上実施していること
対象となる団体	地区公民館または次の要件を満たす団体。 ①文化、体育、教育、福祉、地域振興、その他の地域的な課題に取り組む非営利活動を行う団体で、活動拠点が町内にあり町内で活動する団体 ②5名以上で構成され、町内在住者が構成員の5割以上を占める団体 ③政治活動、宗教活動および営利活動を目的としない団体	①町内行政区、町内会(合同も可) ②20歳以上の町民5人以上で構成する地域の自主グループ(これから立ち上げも可)
対象経費	補助対象事業に直接必要な経費が対象経費となります。	
金額	上限20万円まで(経費から収入を除いた額)。	上限3万円まで。複数町内会での合同開催の場合も同様。
申込	ご準備いただく書類などがあるため、事前にまちづくり推進課へご相談ください。	

■問合せ まちづくり推進課(☎83-2113)

ご利用ください  
救急医療情報キットの配布

高齢者や障がい者などの安全・安心を確保するため、緊急時に必要な情報を保管できる救急医療情報キットを次の対象者に配布しています。

■対象者

- ・65歳以上の方のみの世帯に属する方（独居、高齢者夫婦世帯等）
- ・身体障がい者手帳（2級以上）、療育手帳、精神保健福祉手帳（1級）のいずれかの交付を受けている方
- ・要介護または要支援認定を受けている方

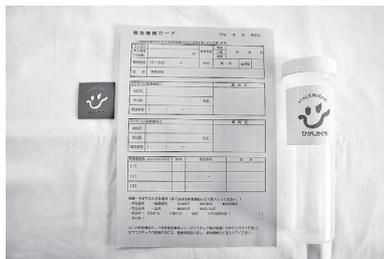
※スタッフが常駐する施設の入所者や、すでに配布されている方などは対象となりません。

■申し込み

配布を希望される方は、申請書を健康ふくし課窓口へ提出してください。

■使用方法

かかりつけの病院などを記入した救急情報カードを容器に入れ、冷蔵庫で保管してください。



■問い合わせ 健康ふくし課包括支援係(☎83-5600)

## 国民年金はだれもが加入する制度です

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや病気やケガで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに年金を受け取ることができる制度です。

■令和5年度の国民年金保険料 16,520円

■国民年金のポイント

将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取ることができます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（『子のある配偶者』や『子』）が受け取ることができるものです。

■保険料の免除制度があります

経済的理由で保険料の納付が困難な場合は、保険料が一部免除される制度があります。ただし、申請には前年所得などの審査があります。

■保険料の納付猶予・学生納付特例制度があります

納付猶予制度

経済的理由で保険料の納付が困難な50歳未満の方については、申請により保険料の納付を猶予する制度があります。

学生納付特例制度

学生については、申請により在学中の保険料を後で納めることができます。

※申請には前年所得などの審査があります。

■その他

年金のお手続きには本人確認書類とマイナンバーを確認できる書類をお持ちください。

■問合せ・申込み 旭川年金事務所(☎25-5606 音声案内：2→2)

## 介護予防住民講座を開催

東神楽町では、今年度、介護予防を目的とした住民向け講座を開催します。全6講座を予定していますので、興味がある講座をお選びください。各講座の申込みが定員に達しましたら受付を締め切りますので、お早めにお申込みください。

■場所 ふれあい交流館2階 大会議室（ひじり野北1条1丁目1-6）

■対象者 おおむね65歳以上の方（1講座につき定員30名程度）

<p>①カルシウムアップで骨を丈夫に!!</p> <p>日時 令和5年5月31日(水) 午後2時～3時</p> <p>内容 骨粗しょう症予防や効果的なカルシウム摂取などについて</p> <p>講師 株式会社ヤクルト北北海道 栄養士</p> <p>参加料 無料</p>	<p>②認知症の理解と予防</p> <p>日時 令和5年6月22日(水) 午後2時～3時</p> <p>内容 認知症の基本的な理解と予防のための体操の紹介などについて</p> <p>講師 森山病院 理学療法士など</p> <p>参加料 無料</p>
<p>③リハビリ体操体験講座</p> <p>日時 令和5年7月20日(水) 午後2時～3時</p> <p>内容 誰でも気軽に行えるリハビリ体操の紹介（⑤講習会の体験会を兼ねています）</p> <p>講師 森山病院 理学療法士など</p> <p>参加料 無料</p>	<p>④介護予防と口腔ケア</p> <p>日時 令和5年8月30日(水) 午後2時～3時</p> <p>内容 介護予防のためのお口の健康やむせと飲み込みについて</p> <p>講師 旭川歯科衛生士会 歯科衛生士</p> <p>参加料 無料</p>

### ⑤リハビリ体操指導士養成講習会

リハビリ体操指導士養成講習会は、原則、全11回の講座をすべて受講する必要があります。

リハビリ体操指導士とは、専門的知識を学び住民に指導することでリハビリ体操の知識の普及や住民同士の支えあいによる健康増進を図るリーダーです。

時間 午後1時30分～4時30分

講師 森山病院 理学療法士など

参加料 500円（全11回分）



### 開催日

第1回	令和5年9月20日(水)
第2回	令和5年9月27日(水)
第3回	令和5年10月4日(水)
第4回	令和5年10月11日(水)
第5回	令和5年10月18日(水)
第6回	令和5年10月25日(水)
第7回	令和5年11月1日(水)
第8回	令和5年11月8日(水)
第9回	令和5年11月15日(水)
第10回	令和5年11月22日(水)
第11回	令和5年12月6日(水)

※第11回は、認定証授与式

### ⑥介護保険サービスについて

～福祉用具と住宅改修～

日時 令和6年1月24日(水)午後2時～午後3時

講師 エア・ウォーター・ハローサポート株式会社

内容 体力や自宅環境に合わせた用具選定・改修について

福祉用具専門相談員

参加料 無料



■問合せ・申込み 健康ふくし課包括支援係(☎83-5600)

皆さまよろしく  
お願いいたします

4月1日付けで新たに4名が町職員になりました。どうぞよろしくお願ひします。



大雪消防組合東消防署  
ひあさ かいと  
日浅 海斗



大雪消防組合東消防署  
むらかみ りゅう  
村上 龍



認定こども園ここから  
まつい ななみ  
松井 七美



地域の元気づくり課  
せと  
瀬戸 はるか

## 国民健康保険に加入されている30歳～74歳の方へ 令和5年度 特定健診・特定保健指導のご案内

### ■特定健診とは？

特定健診・特定保健指導は、生活習慣病の発症予防・重症化予防に重点をおいた予防活動です。日本人の死因は半数以上が生活習慣病です（図参照）。特定健診は、そのうち約半数にあたる動脈硬化性疾患（心疾患、脳血管疾患、腎不全）を予防することを目的としています。

大雪地区広域連合では、基本的な健診項目に加えて心電図検査・貧血検査・腎機能検査等を独自に追加しています。詳しい検査をすることで腎疾患や心疾患などの病気とその予備群の方を早期に発見することができ、治療へとつながります。

また、対象年齢も国の基準である40歳以上から30歳以上に拡大しています。30歳の誕生日から受診できますので、年1回必ず受診しましょう！

### ■健診の受診方法は？

#### 【受診券送付時期】

4月末ごろ大雪地区広域連合から送付されます。  
※令和5年度はうぐいす色です。

#### 【健診可能医療機関】

町内や旭川市内医療機関。  
※受診券に同封の実施医療機関リストでご確認ください。

#### 【申込方法】

- ①集団検診：東神楽町健康ふくし課へ申込。
- ②個別検診：医療機関へ直接申込。

#### 【持ち物】

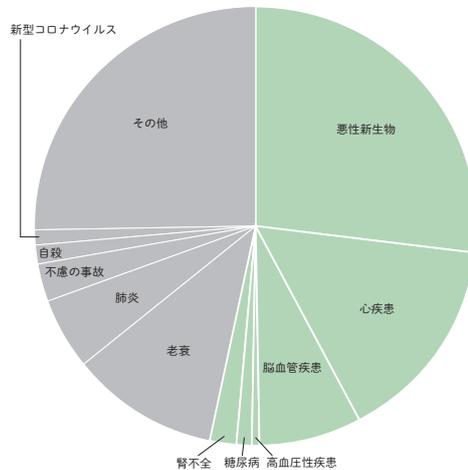
- ・特定健診受診券
- ・国民健康保険証
- ・健診費用（500円）

### ■受診のポイントと健診結果

- ▼国保以外の医療保険に加入されている方は、加入している医療保険者または職場から案内があります。
- ▼健診結果の経年変化を把握するために、毎年必ず受診し、結果は保管しておきましょう。
- ▼職場などで特定健診と同様の健診を受けている方は、特定健診を受ける必要はありませんが、健康ふくし課へ健診結果の写しの提供協力をお願いいたします。提供いただいた内容は、ご本人への結果説明や保健事業に活用させていただきます。
- ▼町立診療所に定期的に通院されている方は、特定健診の必須項目に合致しているデータがあれば、そのデータを利用し不足分の検査を追加実施して頂くことで、特定健診としてみなすことができ、今後の健康づくり役に役立てることができます（追加検査分の自己負担はありません）。

### ■死亡総数に占める生活習慣病の割合

（が生活習慣病）



※資料 厚生労働省『令和3年人口動態統計』

■問合せ・申込み 大雪地区広域連合国民健康保険対策室(☎82-3697)・健康ふくし課(☎83-5431)

## 東神楽流 創業支援をご活用ください

町では、新たな賑わいや魅力の創出と、町内経済の活性化を図るため『創業支援』を行っています。

### ◆東神楽町マチのにぎわい創出支援事業補助金

町内において創業する予定の方、第2創業する予定の方、2号店を出店する予定の方のうち、東神楽町内の地域資源を積極的に活用する事業者や事務所などの設置により新規雇用者の創出が見込まれる事業者に対し、補助金を交付します。

#### 【対象事業】

飲食業、小売業、宿泊業（民泊を除く）  
※農業者などを事業主体とする農家レストラン、  
農泊なども対象とします。

#### 【補助額】

1件あたり200万円まで  
※補助対象経費の2分の1以内

※応募者多数の場合、審査の上、減額する場合があります。

※その他、詳しくはホームページをご覧ください。

### ◆創業融資ゼロ金利政策

東神楽町内において創業する予定の方、第2創業する予定の方、創業5年以内の方が北海道のライフステージ対応資金（創業貸付）を利用して資金を借りる場合に、36ヶ月分の利子及び保証料を助成する制度です。

※その他、詳しくはホームページをご覧ください。

■問い合わせ 産業振興課商工観光係(☎83-2114)

## 資源回収物置の利用について

資源回収物置をこれと総合体育館駐車場とふれあい交流館に設置していますが、分別ルールが守られていない状況がまだまだ多く見受けられます。

次のようなものは回収できませんので資源回収物置をご利用の際はご注意ください。

### 1. 資源にならないものが混入



「その他プラスチック」の中にアルミホイルや割りばし「紙類」に封筒やレシート、ティッシュが入っているなど、せっかく分別したものでも資源対象外のものが混入していると収集できません。

### 2. 分別されていない



ペットボトルのキャップやラベルがついたまま1つの袋に入っていたり、紙類が種別ごとにわかれていなかったり、それぞれ分けて出せば資源となるものも、まとめられてしまっていると回収できません。

### 3. 汚れているもの



洗っていないペットボトル・食品トレーや、中には食べ残しなどの明らかな生ごみが入っている場合もあります。資源として再利用できないだけでなく、腐敗による悪臭などの原因にもなります。

### 4. 可燃・不燃・大型・有害ごみは×



資源回収物置で回収できるものは、「資源ごみ」と「小型家電」のみです。それ以外のごみは、ごみ処理券を貼っていても回収できませんので、収集日にご自宅近くのごみボックスに出してください。

■問合せ・申込み 暮らしの窓口課環境生活係(☎83-5402)

## バーベキュー後のごみは正しく分別してください

これから暖かくなるにつれ、出す機会が多くなりそうなバーベキュー後のごみ。分別方法をご紹介しますので、以下を参考に正しい分別をよろしくお願いいたします。

可燃ごみ	不燃ごみ	資源：金属類	資源：ペットボトル
<ul style="list-style-type: none"><li>食べ残し</li><li>紙皿、紙コップ</li><li>割りばし</li><li>炭</li><li>貝殻</li></ul> 	<ul style="list-style-type: none"><li>網</li><li>アルミ皿</li><li>火ばさみ、トング</li><li>灰(※)</li></ul> ※他の不燃ごみとは分け、灰のみを袋に入れてください。 	<ul style="list-style-type: none"><li>空き缶</li><li>金属製のキャップ</li></ul> ※中身は洗ってください。汚れのひどいものは不燃ごみです。 	<ul style="list-style-type: none"><li>ペットボトル</li></ul> ※中身は洗ってください。汚れのひどいものは可燃ごみです。 

### 【ご注意ください】

- ごみを出す際は透明または半透明の45ℓ以内のサイズの袋を使用してください。
- 中身の見えない袋や、段ボールを使ってゴミを出すことはできません。

■問い合わせ 暮らしの窓口課環境生活係 ☎83-5402

# 東神楽町 職員 募集

東神楽町では、令和5年度中途採用の職員を次のとおり募集します。

立ち止まることなく、常に魅力ある自治体となっていくために、また、付加価値の高い住民サービスの提供のためには皆さんの業務経験を活かした力が必要です。

多くのご応募お待ちしております。

受付  
期間

令和5年  
5月1日(月)～5月31日(水)

※簡易書留による郵送可。当日消印有効。

筆記  
試験

令和5年  
6月18日(日)

試験会場

東神楽町図書館

募集職種

・一般行政職（社会人）…… 若干名

その他

申込書および履歴書は5月1日(月)からホームページにてダウンロードまたは総務課にて配布。郵送請求可。詳しくは、東神楽町HPをご覧ください。筆記試験合格発表は6月下旬を予定。

【お問合せ】 総務課職員係 (☎83-2112)

Higashikagura  
Zero carbon  
Challenge

東神楽町

まちづくり推進課 ☎83-2113

## ゼロカーボンシティへの挑戦

近年、世界中で地球温暖化を食い止めようという意識が高まっており、日本においても令和5年3月31日時点で東神楽町を含む934の自治体が2050年までにCO2排出量の実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言を行っています。

そういった地球温暖化に対する危機感が高まっている背景の一つとして、気候システムの変化による自然災害の増加があります。

ゼロカーボンの推進は気候システムの変化による自然災害を減らしていくという目的もありますが、各自治体ではゼロカーボンの推進で鍵となる「太陽光発電」や「電動車」を積極的に導入し、災害発生時の非常用電源として活用しようという動きが広まっています。

そこで今月号では太陽光発電や電動車が災害発生時、どのように役立つか取り上げたいと思います。



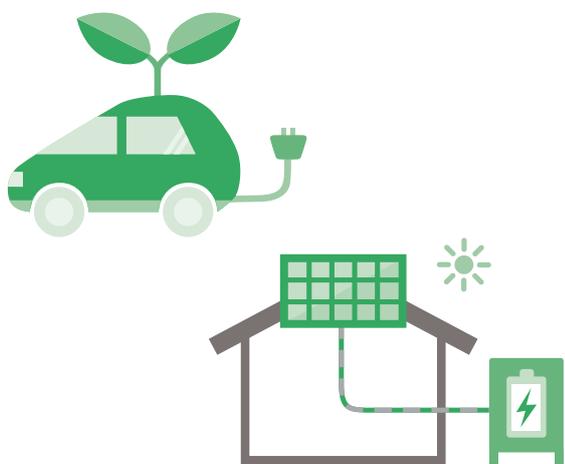
## 『ゼロカーボン×防災』について考える

**太陽光発電と蓄電池の組み合わせで停電時も安心！**

太陽光発電は、停電時でも電力会社からの給電に頼ることなく発電することができるため、停電時の非常用発電設備として、とても頼りになります。

しかし、そんな太陽光発電にも太陽が沈む夜間には発電できないという弱点があります。

そんな太陽光発電の弱点を埋めるのが蓄電池です。蓄電池を備えることで、昼間に発電した電気を蓄電池に蓄えることができ、夜間にも電力を使用することができます。



**災害時は電動車が活躍！非常用電源としての活用方法**

「電動車」とは、動力源に電気を使う自動車の総称で、電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車の4タイプがあります。いずれの電動車も車内に電気を貯める、あるいは燃料を通じて電気を生成する能力を持っています。

この走行のために使う電力を外部に取り出すことで、電動車が災害時に活躍します。

停電が長引く地域にて、携帯電話の充電、エアコン、冷蔵庫、夜間照明、地下水くみ上げポンプなどに電力供給を行った実例もあります。

災害がいつ発生するのか予想するのは非常に困難です。

私たちのライフラインの多くが「電気」によって支えることを考えると、太陽光発電や電動車による万が一の備えは、安心した暮らしをするために重要な要素ですので、皆さまもぜひ導入を検討してみてください。

# 5月 イベント カレンダー

SNSや防災無線もチェック!



休館日案内  交流プラザつつじ館  東神楽町図書館

1日(月)	東神楽町職員募集受付期間(～31日) 花の駅花苗販売開始	<input checked="" type="checkbox"/>
2日(火)		
3日(水)	憲法記念日 【診療所】終日休診	<input checked="" type="checkbox"/>
4日(木)	みどりの日 【診療所】終日休診	<input checked="" type="checkbox"/>
5日(金)	こどもの日 【診療所】終日休診	<input checked="" type="checkbox"/>
6日(土)		
7日(日)		<input type="checkbox"/>
8日(月)	【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	<input checked="" type="checkbox"/>
9日(火)	子育て講座(ティコット) 森のゆ花神楽休館(～10日) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
10日(水)	【診療所】受付午前11時30分まで、午後休診	
11日(木)	【診療所】受付午前11時30分まで、午後休診	
12日(金)	わくわく教室(これっと) 【診療所】受付午前11時30分まで、午後休診	
13日(土)		
14日(日)		<input type="checkbox"/>
15日(月)	【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	<input checked="" type="checkbox"/>

16日(火)	運転免許証自主返納臨時窓口開設(役場) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
17日(水)	すくすく広場(ティコット) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
18日(木)	子育て教育相談&5月誕生会(これっと) 助産師健康相談(ふれあい交流館) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
19日(金)	すくすく広場(ふれあい交流館) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
20日(土)		
21日(日)		<input type="checkbox"/>
22日(月)	【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	<input checked="" type="checkbox"/>
23日(火)	よちよち広場(ふれあい交流館) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
24日(水)	よちのび広場(ティコット) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
25日(木)	のびのび広場(これっと) 【診療所】受付午前10時30分まで、午後休診	
26日(金)	助産師健康相談・健康相談(つつじ館) 子育て講座(ふれあい交流館)	<input checked="" type="checkbox"/>
27日(土)	おうまのおやこおはなし会(ふれあい交流館)	
28日(日)		<input type="checkbox"/>
29日(月)		<input checked="" type="checkbox"/>
30日(火)	健康相談(ふれあい交流館) わくわく教室(葉ん野花ん家ふぁーむ) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
31日(水)	介護予防住民講座(ふれあい交流館) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	



ご意見・ご感想を  
お寄せください

〒071-1592 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目  
TEL 0166-83-2113 FAX 0166-83-4180  
発行日/令和5年4月27日発行 発行者/東神楽町 編集者/まちづくり推進課  
<https://www.town.higashikagura.lg.jp>

東神楽町

検索

